

## ■ 出店ブース設置要領

出店ブース仕様

テントサイズ(1店舗あたり)

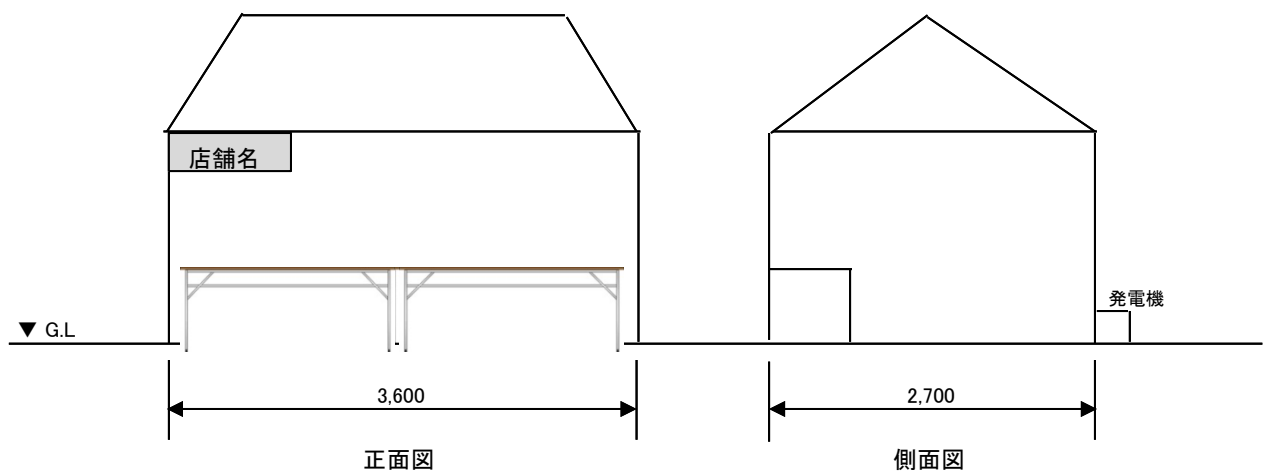
2間 × 1.5間 ( W3,600 × D2,700 )

※全テント、横幕は三方幕となっています。端にレイアウトされている店舗に関してもテント幕は三方とし、側面販売等は固く禁じます。[三方幕:両側側面、背面の3方に設置する幕]

※発電機は、テント外設置を認めますが極力テント側に寄せ、通行支障等に十分配慮すること。  
また、発電機の排気口の向きには十分、注意すること。  
設置に関して疑義がある場合は、実行委員会に問合せ、その指示に従うこと。

※飲食品を扱う出店者は、必ず床面にブルーシート等を設置し汚損に十分配慮すること。  
また、飲食品を扱わない出店者においても汚損や破損等が懸念される場合は、各自で汚損防止対策を講ずること。また、必ず食品営業許可証を出店区域内に掲示すること。

※歩道等の道路施設に出店物資の仮置きやテーブル等設置による飲食行為などは通行支障になるだけでなく施設の汚損や破損、事故等につながるとともに景観上好ましくないため、禁止とする。



ブース備品

①テーブル 2台 ( W1,800 × D450 × H700 )

②パイプイス 2脚

③店舗サイン 1枚 ( W 400 × H300 )

※以上、①～③は出店料に含まれています。